

埼玉県が実施する救急電話相談のご案内

共済組合が支払う医療費は、組合員及び被扶養者が減少しているなか増加傾向にあり、その要因のひとつとして夜間や休日の診療にかかる時間外加算等があります。下記のとおり通常の受診と比較した場合、時間外等の加算がされた医療費は高額になり、自己負担分も共済組合負担分も増加します。そのため、毎年「医療費適正化対策事業」において適正受診のお願いをしているところですが、実際に急病になられたときの不安は大きいものと考え、その不安を解消していただくために埼玉県が実施しております「救急電話相談」のご案内を本組合のホームページに掲載しておりますのでご案内いたします。

多くの方に活用いただくことで、大変な状況にある緊急医療の混雑緩和の一助となり、医療費の節減にも繋がる取組みと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

本組合ホームページ <http://www.saitama-ctv-kyosai.net>

トップページ左下のバナーをクリック！

**急な病気に困ったら
埼玉県 救急電話相談へ**



**小児救急電話相談
#8000**

※ダイヤル回線・IP電話・PHSからは
048-833-7911



**大人の救急電話相談
#7000**

※ダイヤル回線・IP電話・PHSからは
048-824-4199

※相談時間・利用方法等につきましては、本組合ホームページよりご確認ください。

◎医療費の比較(加算額を含んだ金額)

	時間内	深夜(※1)	休日(※2)	時間外(※3)
初診料	2,820円	7,620円	5,320円	3,670円
乳幼児(6歳未満)	3,570円	9,770円	6,470円	4,820円

実際の医療費を比較してみましょう。

(例) 時間内 2,820円 窓口負担(3割) = 846円 共済組合負担(7割) = 1,974円
 深夜 7,620円 窓口負担(3割) = 2,286円 共済組合負担(7割) = 5,334円



**1,440円
負担増**



**3,360円
負担増**

※1 「深夜」は午後10時から翌午前6時 ※2 「休日」は日曜日・祝日・12月29日から1月3日

※3 「時間外」は上記以外の診療時間外に受診した場合

お問い合わせ先 保険課 ☎048-822-3306